

「ゆめりあホリデーキッチンカー」募集要項

主 旨：当施設を利用したイベントが土日祝日に開催される際に、キッチンカーをはじめとする食品・ワークショップ・縁日風の出店者にイベント情報を提供し、キッチンカー、テント販売、屋内出店者を募集する取り組みを行うことになりました。この「ゆめりあホリデーキッチンカー」事業を通して、当施設におけるさらなる賑わいを創出し、交流人口の増加を目指していきたいと考えています。

主 催：ゆめりあ未来創造共同企業体 自主事業

協 力：当施設を利用するイベントの主催者、「ゆめりあホリデーキッチンカー」出店者

募集日

- 5月10日（日）13:00- プロレスリング DEWA 新庄大会
- 5月30日（土）13:00- 新庄サクソフォンフェスティバル
- 8月11日（火・祝）10:00-15:00 ゆめりあ夏休みイベント
- 8月30日（日）13:00- 新庄吹奏楽団
- 9月19日（土）20日（日）10:00-15:00 ゆめりあ模型展示会
- 12月13日（日）14:00-18:00 新庄吹奏楽団およびイルミネーション点灯式
- 2月14日（日）13:00- 新庄吹奏楽団
- 2月21日（日）10:00-15:00 ゆめりあ冬イベント

※イベントの詳しい内容につきましては、イベント主催団体のHP等をご参照ください。また、開催時刻は、昨年のを参考にしていますので変更の可能性があります。予めご了承ください。

※冬季は積雪を考慮し、キッチンカー・テント出店を募集しないイベントもございます。

出店可能時間

10:00～15:00

（イベントの時間や出店者の希望により時間変更可）

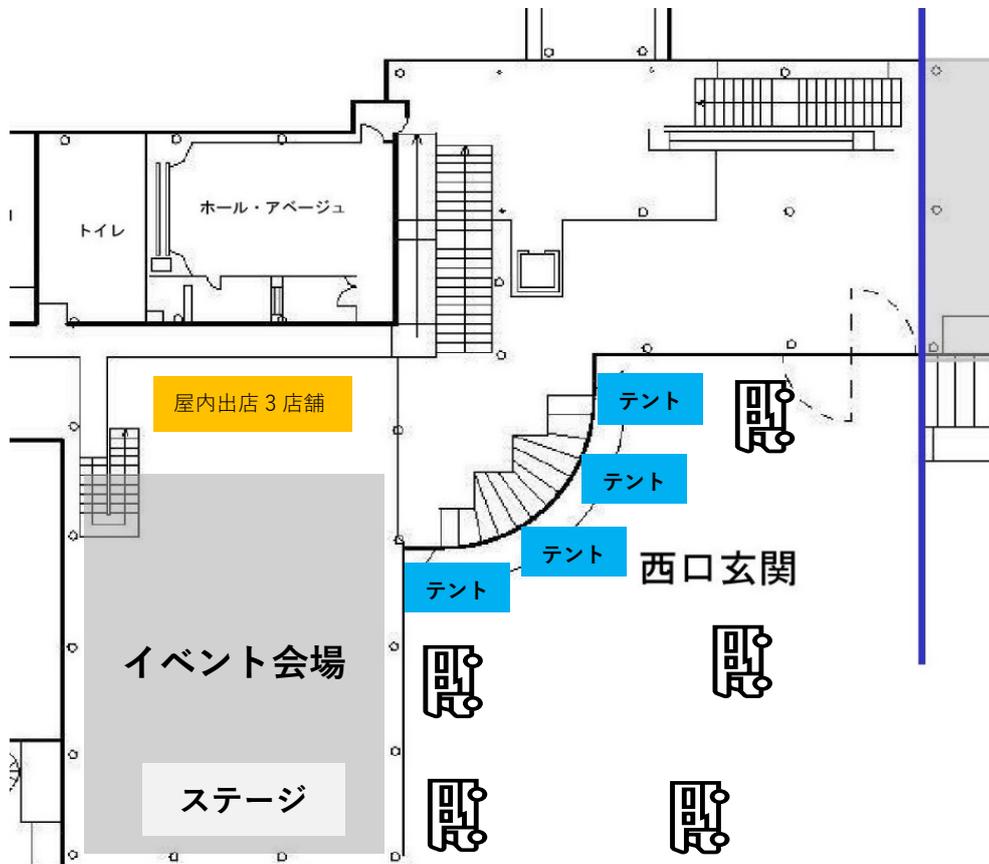
出店料：1ブース 2,000円

無料の機材貸出オプション	利用単位
電源コンセント（屋内のみ）	1口まで/1ブース
長机 180cm×60cm×70cm（屋内のみ）	2台まで/1ブース
パイプ椅子	4脚まで/1ブース

出店場所 ※下図参照

- ・西口ロータリー（キッチンカー）※冬季は積雪を考慮し、募集しないイベントもございます。
- ・西口玄関前（テント）※冬季は積雪を考慮し、募集しないイベントもございます。
- ・花と緑の交流広場

屋 外 出 店 ※飲食系限定		屋 内 出 店	
場所	西口ロータリー	西口玄関前	花と緑の交流広場
店舗数	最大5店舗	最大4店舗	最大3店舗
1ブース	幅4m×奥行3m	幅4m×奥行3m	幅2m×奥行2m
販売ジャンル	食品	食品	食品、ハントメイド、ワークショップ等
出店形態	キッチンカー	テント	テーブル
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセント無し (電源を使用したい方は、発電機をご持参ください。) ・勾配あり (西口外東→西3%程度) ・火気使用不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセント無し ・テント・重り持参必須 ・火気使用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・机、イス貸出可能 (無料の機材貸出オプション参照) ・火気使用不可 (電気調理器可)



申込方法

【Web 申込み】※推奨

- ・「Google フォーム」にて必要事項をご入力ください。
- ・応募後、受付完了メールが届きますのでご確認ください。
※イベントごとに応募フォームがあります。まだ応募が開始されていないイベントもございますので、開始までお待ちください。

Web 申込みをご利用いただけない方は、下記の方法でお申込みください。

【事務室窓口での申込み】

- ・ゆめりあ事務室（0233-28-8888）まで一度お電話ください。応募状況を照合いたします。
- ・確認ができましたら、ゆめりあ事務室までお越しいただき、出店申込書を記入の上ご提出ください。
《受付時間 8:30～17:00》

【FAX での申込み】

- ・ゆめりあ事務室（0233-28-8888）までお電話ください。FAX にて出店申込用紙をお送りいたします。
- ・必要事項を記入し送信してください。
《FAX 番号：0233-28-8889》

※応募が定員を超えた場合、抽選となります。抽選結果は募集締め切り後、一週間以内にご連絡いたします。

※出店者が確定した後に、出店配置等詳細をご連絡いたします。

お支払い

- ・イベント当日、事務室窓口にて受付し、現金にてお支払いください。

申込みキャンセル

出店申込みのキャンセルを希望する場合、電話でゆめりあ事務室までご連絡ください。

※当日キャンセルする場合、出店料は全額お支払いとなります。前日までにキャンセルの連絡をいただければキャンセル料は発生しません。

注意事項

- ・ 出店の申込みの内容に虚偽の記載や無許可営業等の違法行為が確認された場合は、出店許可を取り消いたします。
- ・ 出店に際し諸許可申請(臨時飲食店営業許可・移動販売許可)の必要がある場合は、各自で責任を持ち保健所での申請を行ってください。また、火気を使用する際の消防への届出も各自で行ってください。
- ・ 加工品の販売やテント内で簡易な調理を行った品物（臨時飲食物）の提供を行う場合は、許可施設での製造・下処理をおこなったものに限りします。
- ・ 出店の配置については、当事業運営にご一任ください。
- ・ 屋外の出店において電気を必要とする場合は、発電機は出店者が各自準備してください。
- ・ 火気を使用する団体は各自消火器を用意してください。
- ・ 当施設は行政施設の条例により、マルチ商法、宗教の勧誘行為は禁止となります。
- ・ リサイクル品や著作権を侵害する品、偽ブランド商品や販売禁止素材を使用した商品は販売できません。
- ・ 消費税軽減税率に関しては、各自にて確認を行い対応してください。
- ・ 商品の安全衛生管理に十分注意を払い、異物混入・食中毒などの事故発生の防止に努めてください。
- ・ 売り場の管理は出店者が責任をもって行ってください。
- ・ 出店者は、こまめな手洗いや手指消毒を徹底して下さい。
- ・ ごみは、出店者で袋等を準備し適正に処理してください。
- ・ 容器、おしぼり等は、必ず使い捨てできるものを提供してください。
- ・ 商品の買い取りなどの補償は行いません。
- ・ 当施設及び JR 新庄駅の利用者、通行等の妨げにならないよう規定のブース外へのはみ出し等に留意してください。
- ・ 施設利用者への安全確保を最優先し、緊急時には施設職員の指示に従ってください。
- ・ 原則として、施設の備品及び消耗品等の使用はできません。

お問合せ

最上広域交流センターゆめりあ事務室

電話：0233-28-8888（8:30～17:00） FAX：0233-28-8889